

## 総務市民文教委員会視察報告書

先進地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成27年 2月27日  
光市議会議長 中村 賢道 様

総務市民文教委員会  
委員長 中本 和行  
副委員長 大田 敏司  
委員 木村 信秀 (副議長)  
委員 笹井 琢  
委員 田中 陽三  
委員 西村 憲治  
委員 林 節子  
委員 森重 明美  
委員 四浦 順一郎  
随 行 高木真由美 (事務局)

### 記

- 1 研修年月日 平成27年2月4日(水)～2月6日(金)
- 2 視察場所 大阪府泉大津市  
京都府京都市  
兵庫県小野市
- 3 調査結果等 別紙のとおり

# 総務市民文教委員会行政視察調査結果

## ○大阪府泉大津市

1 日時 平成 27 年 2 月 4 日（水） 13 : 00 ~ 15 : 00

### 2 調査事項

防災対策の取り組みについて

### 3 内容

市民、自治会、事業者、警察、行政機関等々が連携してみんなで作る安全・安心なまち「セーフコミュニティ活動」をはじめ、以下のような様々な防災対策に取り組まれており、それぞれの取り組みについて幅広くお話をお伺いしました。

- ①「セーフコミュニティ活動」について
- ②「泉大津市総合防災マップ」について
- ③「市町村広域災害ネットワーク」について
- ④「防災 AR に関する協定（みたチョ）」について
- ⑤「おおさか減災プロジェクト みんなの参加で災害を減らそう」について
- ⑥「防災登録情報メール」について
- ⑦「津波避難ビルの指定」について
- ⑧「民間企業との連携」について

### ◆主な質疑

#### ○セーフコミュニティ活動の展開について

問：セーフコミュニティ（SC）とは

答：「より安全で安心して暮らすことのできるまち」を目指して、地域団体や市民、行政、警察、消防、教育、医療・福祉関係者などが一緒になり、地域の状況に応じて、安全の向上に取り組んでいるコミュニティ。疾病の予防ではなく、怪我の予防を対象としている。WHOが推奨する国際認証制度である。

問：取り組む理由と期待する効果

答：生活安全条例との関係になるが、現在でもいろんな条例があり、防犯、交通安全、子どもの見守り、防災等いろんな取り組みをしている。しかしそれは、それぞれが連携なく行われており、また、漫然と行われている状況である。SCの仕組み（地域診断・協働・評価システム）を取り入れることで、地域力がアップし、また、事故や怪我が減ることが期待される。

問：SCで取り組む分野「交通安全」「子どもの安全」「高齢者の安全」「自殺予防」「犯罪・暴力の禁止」「災害対策」とあるが、各所管との連携について

答：それぞれの分野で対策委員会を設置している。それぞれ15名の委員で構成されている。この6つの対策委員会の事務局を、関係の深い課が担当する。市役所も一丸となるという姿勢なので、SCを直接担当しないような課の職員も、事務局のサポーターとなっている。関係所管

の垣根を越えて、取り組んでいくことが大事である。

#### ○「泉大津市総合防災マップ」について

問：住民ワークショップの内容（参加世代、回数、期間等）

答：防災マップを作ると同時に、津波の避難計画が出来ていなかったため、合わせて作った。このワークショップには、津波の浸水地域の方を中心にメンバーに入って頂き、津波の避難経路や目標設定等を中心に話し合っ貰い、実効性のあるハザードマップを創設し、津波の避難計画を作成した。この中では、市としても要援護者といわれる方の避難であるとか、そういう部分が課題と思っているが、地域の方もそういう部分を心配している。その部分をお互いに確認出来て、対策をとらないといけないところが明白になった。

ア 参加世代→若い方の参加が難しく、中高年の方で構成された。参加者は住民、この地区で働いている事業団の方、浸水想定の中にある小・中学校の先生など。オブザーバーとして、公安局の職員や消防職員に協力して貰った。

イ 回数→津波の想定地域を北南に分け、それぞれ3回ずつ、計6回。延べ200人以上が参加した。

ウ 期間→25年10月から26年2月の間の約半年間。概ね2か月に1度開催。夜の7時から2時間程度実施。

#### ○様々な相互協定の締結について

問：原動力は？

答：大規模災害発生が想定されているため。市町村の単独では、物的・人的両面で応急対策を実施するため、防災力が不足する。国及び都道府県の防災力にも限界があり、十分な支援が得られる補償はない。近隣市町村は同時被災している可能性が極めて高いため、支援は見込めない。このようなことから、都道府県域を超えた、市町村間で災害時の相互支援ネットワークを構築した。首長会議や防災担当者会議を開催することで、顔の見える防災協定を構築したことが、原動力だと思う。

問：締結市町の選択理由と反応は？

答：現在20団体と締結（19市1町）。人口規模が同規模（概ね5万人～20万人）の自治体が基本である。西日本で構成している。奈良県の大和郡山市が金魚繋がりで紹介し、山口県柳井市が23年度に加盟している。選択理由としては、港湾関係の繋がりや副議長同士が知り合い等である。最初は、物資や人を運ぶため、阪神フェリーを含めた防災協定であった。それが進化したものが、現在の市町村広域ネットワークである。

#### ○防災登録情報メールの登録率

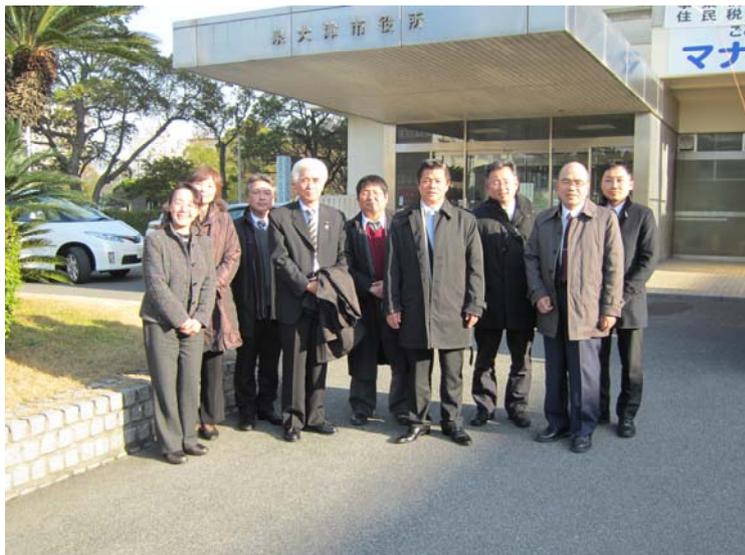
問：登録者増への取り組みについて

答：2011年は4万2千人だったのが、2014年には17万人で増加はしている。そのうち、泉大津市の防災情報を登録している人は2,300人である。市の人口、7万7千人からすると、少ないと思う。講演会等、チラシを配布出来る時は配布しているが、市民の関心の部分であろうと思うが増えてこないというのが現状である。

○津波避難ビルの指定について（南海トラフ津波予想9.5分、津波高4.4m）

問：取り組みはじめの住民理解、反応について、すぐに理解と協力を頂けたか？（特にマンション）

答：東日本大震災により、市民の意識は高く、人が助かるならどうぞ使って下さいというところが非常に多い。所有者や管理組合と、平成23年の秋から説明等を開始し、なかなか理解して貰えず、同じマンションに5回くらい足を運んだところもある。その結果等も含めて、現在、118棟が指定されている。計算上は、1㎡1人ということになるので、8万人以上が避難出来る計算である。



## ○京都市 東山泉小学校

1 日時 平成27年2月5日（木）9:30～12:00

2 調査概要

小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの取り組みについて

3 内容

明治初め、東京遷都による都市衰退の危機に瀕し、人口が減少する中で 「子

どもをしっかりと育めば未来は明るい」「まちづくりは人づくりから」との信念の下、京都の町衆が自治組織ごとにお金を出し合って「地域の子どもは地域で育てる」と学校づくりを行った歴史あるまちでの学校統合がどのように行われたのか、小中一貫教育導入のねらいについて、開設までの取り組み、施設の工夫、現場教員の反応について等、また「京都方式」と呼ばれるコミュニティ・スクールの特徴について等、東山泉小中学校の西学舎（1～5年生）の現地視察と共にお話をお伺いしました。

#### ◆主な質疑

〈小中一貫教育〉

問：小中一貫教育導入のねらいについて

答：小中連携の不十分さが全国的な課題である。小中学校の垣根をなくし、小中9年間の連続性を重視するため。

問：貴市の小中一貫教育の実施形態について

答：小学校166校、中学校73校ある。そのうち、校区内に小学校を有する中学校70校全てで小中一貫教育を実施している。形態としては、施設一体型、6年生が中学校に入る施設併用型、小中学校の施設は別々であるが連携して取り組む施設分離型（連携型）がある。前記2型は珍しく、9割は施設分離型（連携型）である。

問：小中一貫教育開設までの取り組みについて

答：最初は3つの小学校のPTA同士が、小学校統合を視野に入れた小規模問題検討委員会を設置した。

問：小中一貫校の教育環境、施設における工夫について

答：西学舎は、環境・防災に配慮した施設となっており、自家発電設備・太陽光発電設備を設置している。また、災害時に対応できる東屋やベンチ下にカマド機能を備えたベンチをグラウンドに設置した。東学舎は、安心・安全・快適な校内環境をテーマに、全ての特別教室に空調を設置し、グラウンドには安全確認カメラを設置した。また、広域避難場所の一部となっている。

問：保護者や地域との連携について

答：明治2年の番組小学校（竈のある家が竈の数に応じてお金を出し合い、住民自らの手による学校づくりを行った）が創設された歴史的経緯と、設立以来学校が自治活動の拠点としての役割を担っていることから、「小規模校問題は教育問題と同時に地元の問題である」という観点で、地域住民、保護者の論議を尊重し、意向を反映しながら課題解決を目指す「地元主導」の学校統合を推進した。

問：学校再編による校舎の跡地利用について

答：これまでに、京都市学校歴史博物館、福祉施設、子育て支援総合センター等、本市事業のために有効活用している。平成23年11月からは、本市に加え、公共的・公益的な団体による事業や民間事業による活用も可能にした。平成24年7月に「学校跡地活用に係る市民等提案

制度」を創設し、民間事業者等から、敷地全体を長期にわたり活用する事業の提案募集を開始した。

問：小中一貫教育を導入後の成果について

答：教職員は、中学校ブロック全体で学力向上を図り、地域は、地域全体で子どもを育むという意識改革や、小学校相互の連携、学力向上・学力情報等の共有が出来た。施設一体型では、4校ともに成果が認められ、課題が認められなかった。その他の形態では、児童生徒間交流を図る際の移動手段・時間の確保や学校間交流を図る際の教職員の移動手段・時間の確保、年間行事予定の調整、共通化が課題である。

問：先生、生徒、保護者、それぞれのメリット・デメリットについて

答：メリットとして、ステージごとに学舎が分かれていることで、それぞれの狙いを明確に示すことが出来る。ファーストステージ（1～5年生）45分授業、セカンドステージ（6～9年生）50分授業の区別がつけやすい。体育館、グラウンド、特別教室等の施設が双方にあるため、充実した教育環境が整う。また、異学年交流、ステージ交流に計画と周到な準備をもって実施するため、効果が期待出来る等がある。デメリットとして、児童生徒の学舎間移動に、安全面を最優先し、1単位時間を充てる必要があること。教科担任制で行う授業に、教員の学舎間移動が伴い、時間割編成が複雑になること。学期期間は合同の職員会議、研修会の招集、開催が困難であること等がある。

問：「東山泉小学校」における小中一貫教育の特色について

答：教科担任制であることや、6年生は、小学校籍の担任授業と中学校籍の教員が担当することや、1年生から英語の授業を始める小学校英語活動である。

問：「東山泉小学校」における小中一貫校導入までの流れについて

答：平成18年に3小PTAに「小規模校問題検討委員会」を設置し、検討を開始。平成21年3月、3小PTA総会で「小中一貫校（施設一体型）の新設を目指した学校統合の早期実現」を決議し、地元へ検討を要請した。平成21年9月、地元・PTA・学校代表の「東山南小中学校統合協議会」を発足。ここで、「4小中学校を統合し、一橋小敷地に新校舎を建設し、現月輪中も活用した施設併用型小中一貫校の創設」について合意。平成22年2月、上記内容の要望書を3学区代表から市教委に提出した。22年6月より、新校舎建設ワークショップを計4回実施。平成23年9月、新校名「東山泉」とする要望書を提出、市会で可決され正式名称として決定。その後、地域や保護者に説明会を開催し、平成26年3月に西学舎施工、東学舎の工事が完了した。

〈コミュニティ・スクール〉

問：いわゆる「京都方式」によるコミュニティ・スクールについての概要及び具体的特徴について

答：基本的な学校運営の承認を頂く理事会の機能に加えて、学校の活動を支援いただくボランティア組織が多数あり、その方々がいろんな委員会を設置し、学校の応援団として学校支援活動を実施している。学校評価についても、学校のご意見番ということで、評価頂いている。ご意

見番と応援団の機能が一体の制度設計である。

問：貴市の設置状況について

答：平成16年度から設置を開始し、現在、小学校157校（94.6%）、中学校40校（54.8%）で、小学校は本年度中に100%になる見込みである。

問：貴市及び東山泉小学校でコミュニティ・スクール設置後の成果について

答：教育活動の支援、地域人材の確保、学校・家庭・地域の連携、児童・生徒の地域社会への参画意識の高まりなどがある。長く設置しているほど、成果が大きい。

問：今後の課題について

答：委員やボランティアの年齢構成や次第送り、人材確保が必要である。

問：学校が統廃合したことで、先生の数は減ったか。また、それは学校を整理するという方針に大きい意味では沿ったのか

答：4校の総数でいけば減った。まず、管理職が8名から4名に、校長1名、副校長1名、教頭2名。クラス数も減ったので、担任も減った。他の教職員は、京都市の他の学校に異動となった。

問：学校の先生の身分は、市の職員か、府の職員か。

答：京都市である。市で採用し、市の職員であるが、給与負担は京都府である。

問：この学舎の建設にかかった費用

答：総事業費でいうと、44億である。

問：学校の場所を決めるのが難しいという話があったが、附属光は同じ敷地の中に小学校と中学校がある。交流があって、長く9年間先輩、後輩の絆を続けるという意味だそうで、フリータイムと言って、6年生の子が1年生と一緒に、いわゆる縦の繋がりをもつという時間があり、それが自然と中学校まで縦の繋がりが出来るということだ。ここは、残念ながら、2つが離れているが、これはどうか。やっぱり、離れてても良い部分はあるだろうが、敷地が1つだともっと良い等の思いはないか

答：750メートル離れているので、学舎を移動することの不便さは確かにある。6年生が、図工の時間、水泳の関係、教育課程内のクラブ活動など、移動の時間は20分かからないが、集合や点呼、信号を渡るようなことも含めて、時間を要してしまう。そのもったいなさはある。英語については、中学校籍の教員が、小学校英語を担当しているので、家庭科は5年生から始まるが、これも中学校の教員が担当するので、時間割の組み方が難しい。しかし、逆に校舎が離れていることで、長期休業が無いときは、一斉の職員会議が出来ないので、来週は東の職員会議、再来週は西の職員会議というように行っている。合同研修は、長期休業中は実施するが、その辺りもデメリットの1つだと思う。



## ○兵庫県小野市

1 日時 平成 27 年 2 月 6 日（金）10：00～12：00

### 2 調査事項

空き家対策の取り組みについて

### 3 内容

人口 5 万人、面積 93.84k m<sup>2</sup>と、ほぼ光市と同じ状況の中、行政経営の理念のもと様々な取り組みが行われている小野市。

平成 25 年 1 月 1 日施行された「小野市の空き家等の適正管理に関する条例」をはじめ、「空き家バンク制度」、市民・自治会・議会・行政が一体となって取り組む「まちなか広場整備事業補助金事業」等の制定後の状況を中心にお話をお伺いしました。

#### ◆主な質疑

○「小野市空き家等の適正管理に関する条例」（H25.1.1 施行）について

問：制定後の状況について

答：市民自ら自主的に撤去したケースが 8 件である。また、全国約 270 の自治体で、空き家に関する条例が制定されており、国による具体的な対処が早急に必要状況である。このことから、空き家等の適正管理に関する法律制定、国レベルでの税等の法改正の必要性、解体費の助成、廃屋所有者調査、現地調査権限を自治体に付与、相続登記の義務化を要望し、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成 27 年 6 月頃施行予定である。

問：廃屋対策を「市民・自治会・議会・行政」が一体となって取り組んでおられる中、温度差があると思うが、そのすり合わせはどのように行われているか

答：自治会からの要請により、行政が調査・指導・勧告・命令等の行政措置を行う。兵庫県内で初めて、条例に行政代執行を盛り込み、これを行う場合には、議会の議決を必要としている。自治会が行う跡地有効利用に対しては、200 万円を限度とし、補助金を交付している。

問：自治会が行う廃屋撤去について

（ア）補助率、金額、件数は？

答：補助率 5 分の 4、最高補助金額 200 万円、利用件数は無い。

（イ）自治体負担はいくらか？

答：不明であるが、自治体負担はあると思われる。

○住宅等の利活用調査（H23.10～H25.3）について（対象 640 件、回答率 47.5%）

問：住宅等の利活用調査の概要について

答：国の補助を受け、空き家等の実態調査を民間業者へ委託し、市の職員が調査した。倒壊の可能性の有無、また、倒壊の可能性のある建物の周囲への影響等が判明した。

問：予算額について

答：緊急雇用就業規則損失事業という国の予算を使用し、100%の補助を受けた。

問：回答は、空き家適正管理や空き家バンクに活かされているか？

答：あくまでも自治会からの要請により行政が動く形なので、地域の中で意見が異なっていたり、そこまで危険であるような物件がないことから、なかなか自治会側が要請しないという点はある。行政も経営ということで、4つの経営戦略の柱を立て、(顧客満足度志向、成果主義、オンリーワン、後手から先手管理への転換)この基本理念の下に実践している。

○「まちなか広場整備事業補助金事業」について

問：市民(自治会)の反応と利用状況

答：現在までの利用状況は無い。また、あくまでも自治会からの要請により行政が動く形なので、地域の中で意見が異なっていたり、そこまで危険であるような物件がないことから、なかなか自治会側が要請しないという点がある。

○「空き家バンク」制度(H25.9~H27.3)について

問：制定後の状況について

答：市広報やホームページによる制度のPRや空き家実態調査により把握した所有者向けに登録案内を送付したが、登録希望者が少なく、件数が上がらない。

問：予算額について

答：調査等は、この制度にご理解を頂いている宅建業界の市の代表の方に、ボランティアでして頂いている。なお、宅地建物取引業者の仲介には、法律で定められた仲介手数料が必要となる。(売買または賃貸借が成立した場合のみ)

問：定住者受け入れと連携は？

答：空き家バンク登録物件を利用したい方には、「空き家バンク登録物件利用申込書」をまちづくり課に提出して頂く。内容確認後、市が協力宅建業者へ連絡し、利用にかかる商談等の開始となる。また、市のホームページでも空き家の情報を公開している。

問：これまでの空き家の提供数と利用件数は？また、現在の提供数は？

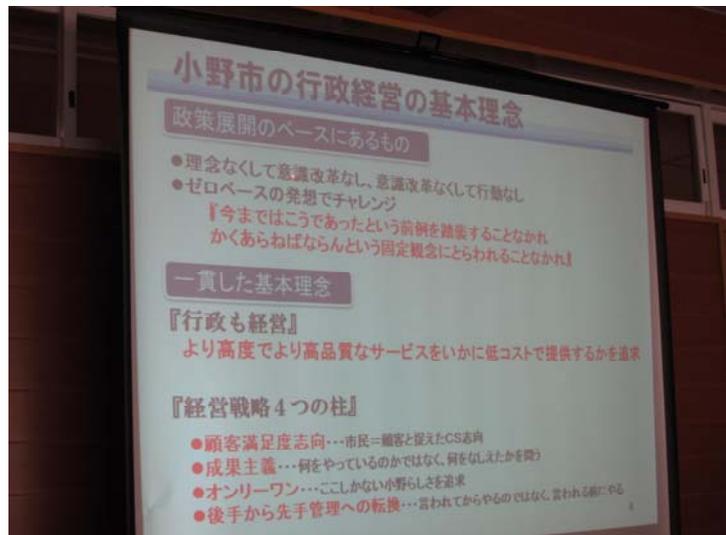
答：登録件数が6件と少なく、これまでの利用実績は2件である。ですから、現在は4件の登録である。

問：空き家の発掘方法は？

答：所有者が不明な物件は、税務課にしか情報がなく、教えて貰うことが出来ないため、自治会からの情報提供が大事である。

問：空き家の提供者や移住者に対して、謝礼等のインセンティブはあるか？

答：無い。



<委員所感>

## 所 感（中本 和行）

去る、2月上旬に私たち委員会は、3か所の自治体について視察致しましたので報告いたします。まず、「毛布の生産量日本一」の泉大津市で防災対策の取り組みについて視察いたしました。いち早く、セーフコミュニティ活動を展開され、より地域をアップし、市民が一緒になって取り組み、安心安全の向上を目指しておられました。

京都市は、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの取り組みについての視察をし、構造特区の認定を受けて、いち早く小中一貫教育や小中統廃合に取り組み、全国の教育をリードされておられます。

また、新校舎に木の温もり「日本一の学び舎にビックリ」この学校を日本一の学校にという取り組みへの強い思いが伝わりました。

最後は、「そろばん日本一」の小野市で空き家対策について視察致しました。多くの自治体が苦慮している空き家対策についての視察です。小野市の特徴は、市民・自治会・議会・行政が一体で取り組み、自治会が自主的に撤去する取り組みには驚きました。空き家解体撤去、土地の整備に補助金の交付。「空き家バンク制度」の課題として、空き家を利用して定住希望等、制度のPRが足りないのか希望者が少ない状況です。それぞれのまちにそれぞれの違った特色があり、市民の為に熱心に取り組む姿勢が大事です。以上報告致します。

## 所 感（大田 敏司）

兵庫県小野市には空き家条例の行政視察に行きました。

特徴は、市民・自治会・議会・行政が一体となって取り組むとのことでした。

また、兵庫県で初めて条例に行政代執行を行うと明記をされておりました。

確かに、行政代執行を行うことは、大事なことですが、どのようにされて代執行を行うのか、非常に興味をもって視察に臨みました。

行政代執行を行うには、いろいろな課題や問題があると思われました。

小野市に行って、実際に視察をすると、代執行を行うには、まだまだ取り組まねばならないことや、手続き面の苦勞などがあるそうです。

我が光市も、まだまだ、調査・研究をし、見習わなければならないと思います。

その他、防災対策や小中一貫教育の取り組みをご教示いただくなど、今後の本市での取り組みに大いに参考になる有意義な行政視察でした。

## 所 感（木村 信秀）

泉大津市の防災対策の取り組みについて

泉大津市では、セーフコミュニティ（SC）との名称により、国際認証の取得に向け様々な取り組みをしている。これは、国際認証制度で、七つの世界基準があり、日本では九つの団体が取得している。まず SC とは「より安全で安心して暮らすことのできるまち」を目指して、地域団体や市民、行政、警察、消防、教育、医療・福祉関係者などが一緒になり、地域の状況に応じて、安全の向上に取り組んでいるコミュニティである。特定の団体が単独で行うのではなく、みんな「協働」して行うという基本理念のもと、その理由と期待する効果は、日本各地の地域コミュニティが衰退している現在、生活安全の再構築を、課題と協働をもとに、評価システムにおいて、PDCA サイクルを作り、地域の再生と事故や外傷の減少、医療費などの軽減をはかることにより、市のイメージアップをはかれることを期待できることが分かった。光市においても参考となる先

進事例として研究していきたい。

#### 京都市立東山泉小学校 小中一貫教育等について

京都市では「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと早くから学校統合と小中一貫教育に取り組み、条例改定とともに全国的課題でもある中一ギャップと学力の向上を目指している。施設形態としては、「一体型」「併用型」「連携型」があり、カリキュラム等は「4・3・2制」「5・4制」「教科・教育課題別一貫カリキュラム」があり、学校運営協議会のもと地域ぐるみで教育を行う点においては、光市のコミュニティ・スクール（CS）とも重なる部分、大いに今後の参考となった。

#### 小野市 空き家対策について

人口減少と、少子高齢化の中、核家族化は全国的にも大きな問題であり、市民・自治会・議会・行政が一体となって取り組まなければ解決できない問題であることが改めて浮き彫りとなった。全国でも270の自治体で空き家に関する条例を制定しており、具体的な対処が早急に必要と感じた。まず、国レベルでは固定資産税等の減免や法改正が必要であり、全国一律の補助制度がなければならぬことから、「空き家対策の推進に関する特別措置法」が平成26年11月19日可決され、翌平成27年6月頃施行予定となっている。また自治体レベルでは代執行も視野に入れた取り組みを持って条例化が進んでいる。またその後の措置として、跡地利用を自治体に管理させる等のノウハウも興味深く聞くことが出来大変参考となった。

## 所 感 (笹井 琢)

### 泉大津市

防災マップについて、サイズを特大大判化、タイトルを「どうする？こうなる！」と差別化、地震編と水害編を1冊に閉じ込んだことは、災害時の実効性に効果がある。

光市の防災マップは地震・水害・津波が別々に作成されており、統合が必要である。

### 京都市立東山泉小学校

政令指定市京都市の都市部でも少子高齢化が進んでおり、東山区にあった7つの小学校のほとんどが1クラス単式小学校であった。

P T A側から統廃合の申し出があったことは、スムーズな再編ができた要因であろう。

京都市は市内全域で小中一貫教育に取り組んでいるが、5+4制と4+3+2制が混在していることは、教育行政の一貫性から疑問が残る。

### 小野市

小野市の行政経営戦略は、停滞する地方自治の現状を打破するインパクトのある理念であった。以下に代表的な理念と事例を記す。

- 顧客満足度志向・・・駅を中心にステーションコミュニティを展開、小野町駅は蕎麦店で繁盛
- 成果主義・・・兵庫県内の自治体で最小の職員で業務遂行
- オンリーワン・・・小野まつりを市民主体に見直し、14万人を集客
- 先手管理・・・空き家等の適正管理に関する条例を兵庫県内で初めて制定
- 行政経営・・・市長の指示等を全部長に供覧し共有化、勤勉手当の査定

## 所 感（田中陽三）

泉大津市の地域を巻き込んでセーフコミュニティ作りに取り組む事には非常に力がある印象を受けました。しかし、職員が何回も訪問して全市民が収容できる津波避難ビルの棟数を確保している姿勢には好感が持てました。それは、根底には大阪府の「想定の2倍の防災を」の指針がある事が力強い活動につながっている事が分かりました。

京都市では、小中一貫校として統合する時の取り組みについて詳しくお聞きする事ができ、光市と状況は違いますが、保護者・地域とのあり方、学校側の体制づくりなど参考になりました。

小野市では、空き家等の適正管理に関する条例、空き家バンク、まちなか広場整備事業補助金事業等の取り組みをお聞きしましたが、なかなか成果を出すことの難しさを感じました。

光市でも、これから空き家の有効活用は必須であります。やはり市民の意識の変革や移住・定住支援等も含めた、様々な所管との連携が必要だという事が良く分かりました。

## 所 感（西村 憲治）

<泉大津市>

市町村広域災害ネットワークは、万が一に備え我が町での導入を強く感じました。

総合防災マップは、地震・津波・水害等一冊での提供が良いと感じました。

<京都市東山区>

小中統合型一貫校について（5-4制）

Q1 統合で学校の先生は減るのか

A1 減る（校長先生は1になる）が、教員は市職員なので別の職場に移動になるので、リストラはない。

Q2 6年生の身分は、児童か。

A2 児童です。7年生から生徒です。制服は、6年生から。

Q3 5年・6年生の卒業式は、あるのか？

A3 考え中。（実施していない）

Q4 中高一貫は、同一敷地が良いのでは。

A4 望ましい。

Q5 西校舎の建築費は、

A5 44億円（国の特別支援なし）

Q6 高校との連携は

A6 日吉ヶ丘高校と、英語・武道にて連携有。

Q7 小中両方の教員資格がいるのでは

A7 そのような教員もいる

大変参考になりました。この大都会（政令都市）のど真ん中で、少子高齢化の影響で、68小中が17校へ統合される事態になっているとは、想像もつきませんでした。

我が町も、将来は3校程度の統合になりそうです。

山口大学附属小中校を参考にに取り組む時期が到来したと考えます。

<小野市>

空き家対策は、廃屋についての扱いは行政でよいと考えますが、売却・賃貸のあっせんは、県の宅地建物取引業協会に協力を仰いだ方がよいと考えます。

## 所感(林 節子)

3ヶ所を視察いたしましたので、ご報告申し上げます。

最初に、泉大津市の「防災対策」の取り組みについて視察いたしました。

泉大津市の人口 74,000 人、地場産業の繊維産業は、全国シェア 90%を占め、商港機能を担う都市である。いち早くセーフコミュニティ活動を展開し、「おおさか減災プロジェクト」など市民が一体となって、安心安全なまちづくりに取り組んでいる。

次に、京都市は、「山紫水明の美しい自然と落ち着いた都市景観との調和のとれた歴史都市」として国内外の観光客が魅了されている。

京都市の市立東山泉小学校の「小中一貫教育及びコミュニティ・スクール」について視察。“日本一の学校を作る”という力強いコンセプトのもとに、校舎全て“ヒノキ”で造られており、一貫校により国際コミュニケーション校として、9年間通して学ぶことができる。

教師も柔軟で、大学生ボランティア 50 名、地域ボランティア・見守り隊 120 名とサポートも力強い。

最後に、人口 5 万人の小野市で「空き家対策」について視察。

人口の減少、超高齢社会の中“無関心から関心へ”と市民自ら自主的に空き家の解体・撤去。そして、跡地の有効利用に行政から「補助金交付」。

このような自治会の行動に驚いたが、その地域で特徴のある取り組みが重要と感じた。

## 所感(森重 明美)

この度の視察では3自治体の特色ある取組を学んだ。全体的に感じた事はその取組事業の背景にある自治体存続への視点だ。人口減少や財政問題など、自治体経営は従来認識からの一步脱却が求められる。泉大津市が取り組む国際認証制度 s c は市民協働のまちづくり実現に向け、まず行政の役割や手法への意識改革が始まっており、変わろうとする「新しい公共」への流れが伺えた。

文科省の統廃合基準改定が行われる中、5・4制、施設併用型の京都市立東山泉小中学校の一貫教育を視察。教育長出身の首長が2代続けて市政に携わる当市は流石に教育に対するまちの歴史と誇りに満ちており、次世代の教育先進地として不動である。

小野市では空き家対策を学んだが今後、大きな問題となる空き家対策を先手管理事業と位置付け条例化。特徴は、空き家の情報・要請・管理、全て自治会を実施主体としている。自分達の地域は地域で護り、住みよくするという地域力を育てる効果を重ねる。

## 所感(四浦 順一郎)

### 大阪府泉大津市 防災対策

人口 7 万 6 千人、面積 13 k m<sup>2</sup>で大阪市のベッドタウン。南海トラフ巨大地震の予想津波波高 4.4m以下の海拔に 3 万人(約 4 割)の市民が住んでいる。

平成 19 年に広域災害ネットワークへ参加を呼びかけ、平成 2 5 年には山口県柳井市を含む西日本の全域で 1 9 市 1 町の物資供給、人的派遣など相互支援の調印に。災害時市民生活の安定化と迅速な復旧が期待できる。

指定された津波時緊急避難ビルの多くは民間のマンションなどで、住民の理解を得る努力は並大抵でなかったことが伺える。海岸線に面した市で光市にとって参考になる。

### 京都市立東山泉小学校 小中一貫教育、コミュニティ・スクール

平成 26 年 4 月から京都市で新しい試みとして、小中一貫教育校が開校している。ファーストステージとして 1 年生から 5 年生が学習する西学舎は「なごみの学び舎」で木をたくさん使用した温かみがあり、人口芝生の中庭方式を採用したユニークな建物。セカンドステージとして 6 年生から 9 年生が使用する東学舎は「極みの学び舎」。

私たちは、西学舎を見学し、校長、教頭と意見交換した。6 年生がランドセルを背負って、中学校である東の学舎に移り、「小中を繋ぐ」目的をもって国語・社会・算数以外は中学校籍教員による教科担任制などを採用している。

### 兵庫県小野市 空き家対策

空き家の現状としては、平成 20 年で小野市の総住宅数 18,370 戸のうち空き家は 1,770 戸で、空き家率 9.6%(全国平均は 13.1%)であり、昭和 63 年の空き家は 940 戸、7.4%であるから、次第に増えていることがわかる。空き家等の実態調査としては、倒壊の可能性があるものや隣接家屋に影響のあるものなどがあり、対策として兵庫県内ではじめて条例に行政代執行を盛り込んだり、自治会が行なう跡地有効利用に対して補助金(200 万円まで)を交付など。

視察に対して 9 割は立ち会うというバイタリティのある小野市議会議長は「空き家対策は容易な課題ではないが、市民力、地域力を育てる目的をもって取り組んでいる」と強調していた。